

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8 月 5 日
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 前田 東一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番 1 号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番 1 号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年11月19日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年11月27日
【発行登録書の有効期限】	平成28年11月26日
【発行登録番号】	26 - 関東182
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 60,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 (60,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額(下段( ) 書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年 8 月 5 日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書を平成28年 8 月 5 日関東財務局長へ提出した。 この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年11月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 (大阪市北区堂島一丁目 6 番20号) 株式会社荏原製作所中部支社 (名古屋市西区菊井二丁目22番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

**【訂正内容】**

四半期報告書を平成28年 8 月 5 日関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年11月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。